

保留地販売のご案内

【問】区画下水道課 ☎889-2508

南風原町では、津嘉山北土地区画整理事業地区内の一般競争入札による保留地販売を行います。

1. 保留地の位置

沖縄県島尻郡南風原町 津嘉山北土地区画整理事業地区内
販売画地数・・・1画地

保留地番号	保留地の表示		地積		㎡単価	販売予定価格 (入札最低価格)	用途地域	地区計画
	街区	画地	㎡	坪				
①	99	26	162.58	約49	¥129,000-	¥20,972,820-	第1種住居地域	沿道B地区

※入札が1人の場合は販売保留とします。

※用途地域については、地区計画により土地利用区分内容が異なりますので、まちづくり振興課でご確認下さい。

2. 入札応募書類の配布、受付の期間及び場所

期間：令和4年7月21日(木)～令和4年8月10日(水) (平日のみ)

時間：午前9時00分～午後5時00分

場所：南風原町役場 経済建設部 区画下水道課

電話：098-889-2508

3. 入札の日時及び場所

日時：令和4年8月26日(金) (詳しくは、競争入札参加決定通知書を確認して下さい。)

場所：南風原町役場

4. 入札に参加できない者

- 未成年人及び破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者。
- 同地区で過去10年間に保留地(過小宅地対策の保留地を除く。)を買い受けた者。
- 宅地建物取引法(昭和27年法律第176号)の規定により、不動産の販売、交換又は賃貸等を業とする者。

5. 入札保証金

- 入札参加申込後、参加決定通知を受けた者は、入札当日に会場受付にて入札保証金10万円を納付して頂きます。
- 入札保証金は、開札終了後落札者以外は、還付いたします。
- 契約を締結しない落札者の入札保証金は、施行者に帰属します。

6. その他

- 入札参加申込みは、1世帯又は1法人につき1画地とします。
- 申込みに必要な資料、申込書は南風原町のホームページからダウンロードできます。
- その他不明な点があれば、ホームページをご参照下さい。



後期高齢者医療保険のおしらせ

【問】国保年金課 後期高齢者医療担当 ☎889-1798 沖縄県後期高齢者医療広域連合 ☎963-8012

保険証の更新

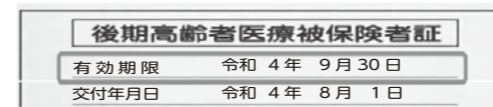
後期高齢者の方が現在お持ちの保険証の有効期限は7月31日となっているため、8月より新しい保険証へ切り替わります。新しい保険証は7月下旬までに、南風原町より簡易書留で郵送または役場窓口にてお渡しいたします。

▶注意

今回は保険証の色と期限が変わります。

- 令和4年8月1日～9月30日の保険証(若草色)
※7月中旬に簡易書留にて郵送予定
- 令和4年10月1日～令和5年7月31日の保険証(ピンク色)
※9月中旬に簡易書留にて郵送予定

被保険者証 上部(みほん)



【保険料は安心・確実・便利な口座振替をご利用ください】

口座振替のお申し込みは、下の①から④を金融機関に持参しお手続きください。

- 通帳
- 通帳の届出印
- 被保険者証
- 賦課決定通知書

住宅リフォーム

【問】まちづくり振興課 ☎889-4412

南風原町では、町内の施工業者を利用して個人住宅リフォームを行う際に、費用の一部補助を実施しています。

詳しい内容は町ホームページをご確認ください。

▶対象者

- 南風原町に住民登録している方
- リフォーム対象の住宅へ居住している方
- 町税等の滞納がない方

▶対象となる住宅

申請者所有の個人住宅(建築後1年以上経過している必要あり)

▶対象となる工事

- 対象工事費が20万円以上
- バリアフリー改修、省エネ改修、住宅の耐久性を向上させる改修
- テレワーク推進改修工事

- 令和5年2月17日(金)までに工事、支払い、町への実績報告が終了できるもの

※工事を行う業者は、町内に本社または営業所のある事業所(個人事業者も含む)が対象となります。
※交付決定後に工事着工するものが対象となります。
※既に着工済、完成済の工事については対象外となります。

▶補助額

対象工事の20%(上限20万円)

▶申込み

6月27日(月)～7月27日(水)
まちづくり振興課へ申込書を提出ください。
※応募多数となった場合には、事務局にて抽選を行います。
※申込書は町ホームページまたは、まちづくり振興課窓口まで

地図
南風原北I.C.から
車で約3分。南風原町役場すぐそば。

さくがわ 司法書士 佐久川 聡

無料法律相談

不動産の登記

- 土地・建物の売買・贈与・相続による名義変更
- 抵当権の設定や抹消

会社の登記

- 会社の設立、解散、役員変更などの登記手続き
- 定款変更

相続手続き

- 遺言、生前贈与、遺産分割協議などの相続対策
- 相続の放棄

業務時間
平日：9:00～18:00
休日：土、日、祝日
※事前にご予約いただければ、平日18:00以降のご相談も受け付けております。

裁判事務

- 140万円以下の裁判代理業務、示談交渉、内容証明郵便の作成
- 訴状、成年後見申立書などの作成

債務整理

- 任意整理、個人再生、自己破産などの手続き
- 過払い金の回収

“生前贈与を考える”

長年連れ添った妻に老後の生活を保障するため、自宅をプレゼントする。

税理士法人 八幡会計事務所

税理士 八幡 繁信 (旧姓八幡) 税理士 浦本 智香子

那覇市寄宮2丁目5番45号 電話 (098) 854-2440

公安委員会指定

津嘉山自動車学校

サンエーつかざんシティより八重瀬町向け200m
〒901-1117 南風原町字津嘉山593-1
TEL.889-5542 ☎0120-489052